

平成24年度

荒川区予算案の概要

(平成23年度最終補正予算案の概要を含みます)

平成24年2月

荒 川 区

目 次

I 平成24年度予算案の概要

1 編成方針	2
2 予算規模	3
3 歳入	4
4 歳出	6
5 基金残高と区債残高の推移	8
6 予算の主要な事業	9

II 平成23年度最終補正予算案の概要

36

I 平成24年度予算案の概要

1 編成方針

平成24年度予算は、

区民の安心への備えを着実に進め、幸福を実感できる予算

と位置付け、以下の3点に重点を置いて編成しました。

- 1 東日本大震災を踏まえた震災対策の充実や、区民の介護予防の強化など、区民生活の安心に向けた備えをしっかりと行い、「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けて、限られた財源を重点的かつ効果的に配分すること
- 2 「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき区政運営の改革をさらに推進するとともに、すべての事務事業を対象とした行政評価の結果や現下の財政状況を踏まえ、事務事業の再点検・見直しを図ること
- 3 歳入確保に最大限の努力を払うとともに、将来の財政負担等を十分に考慮した上で、基金や起債を積極的に財源に活用するなど、中長期的な視点に立った財政運営を行うこと

2 予算規模

- 平成24年度の**一般会計予算**は875億円で、過去最大規模であった前年度と比べ41億円、4.5%の減となっています。
- 「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、区民の健康増進や福祉の充実、子育てや教育環境の整備、産業振興、地球温暖化防止等の環境対策、文化振興、防災・防犯、まちづくりなど、区政の重要課題に積極的に取り組む予算とし、実施計画に掲げた事業や区民ニーズに対応する新規・充実事業などに重点的かつ効果的に予算を配分しました。
- 一般会計と特別会計を合わせた**全会計の予算規模**は1,318億円となります。

(単位：百万円)

区 分	24年度	23年度	増減額	増減率
一 般 会 計	87,470	91,570	△ 4,100	△ 4.5%
国民健康保険事業特別会計	25,071	25,356	△ 285	△ 1.1%
後期高齢者医療特別会計	4,173	3,935	238	6.0%
介護保険事業特別会計	15,069	13,887	1,182	8.5%
計	131,783	134,748	△ 2,965	△ 2.2%

【参考】荒川区・東京都・国の財政規模の推移（一般会計当初予算）

(単位：億円、%)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
荒 川 区	828	802	862	818	916	875
伸び率	△ 2.4	△ 3.1	7.5	△ 5.1	12.0	△ 4.5
東 京 都	66,020	68,560	65,980	62,640	62,360	61,490
伸び率	7.0	3.8	△ 3.8	△ 5.1	△ 0.4	△ 1.4
国	829,088	830,613	885,480	922,992	924,116	903,339
伸び率	4.0	0.2	6.6	4.2	0.1	△ 2.2

3 歳 入

○ **特別区税**は、扶養控除の一部廃止・縮小の影響を反映し、特別区民税の増加により4億円増の147億円、**国庫支出金**は、子ども手当の廃止や、市街地再開発に係る事業費の減などの影響により8億円減の159億円、**都支出金**は、高齢者施設の整備などの影響により2億円増の53億円、**特別区債**は、ふれあい館建設などの事業費の減により3億円減の31億円と見込みました。

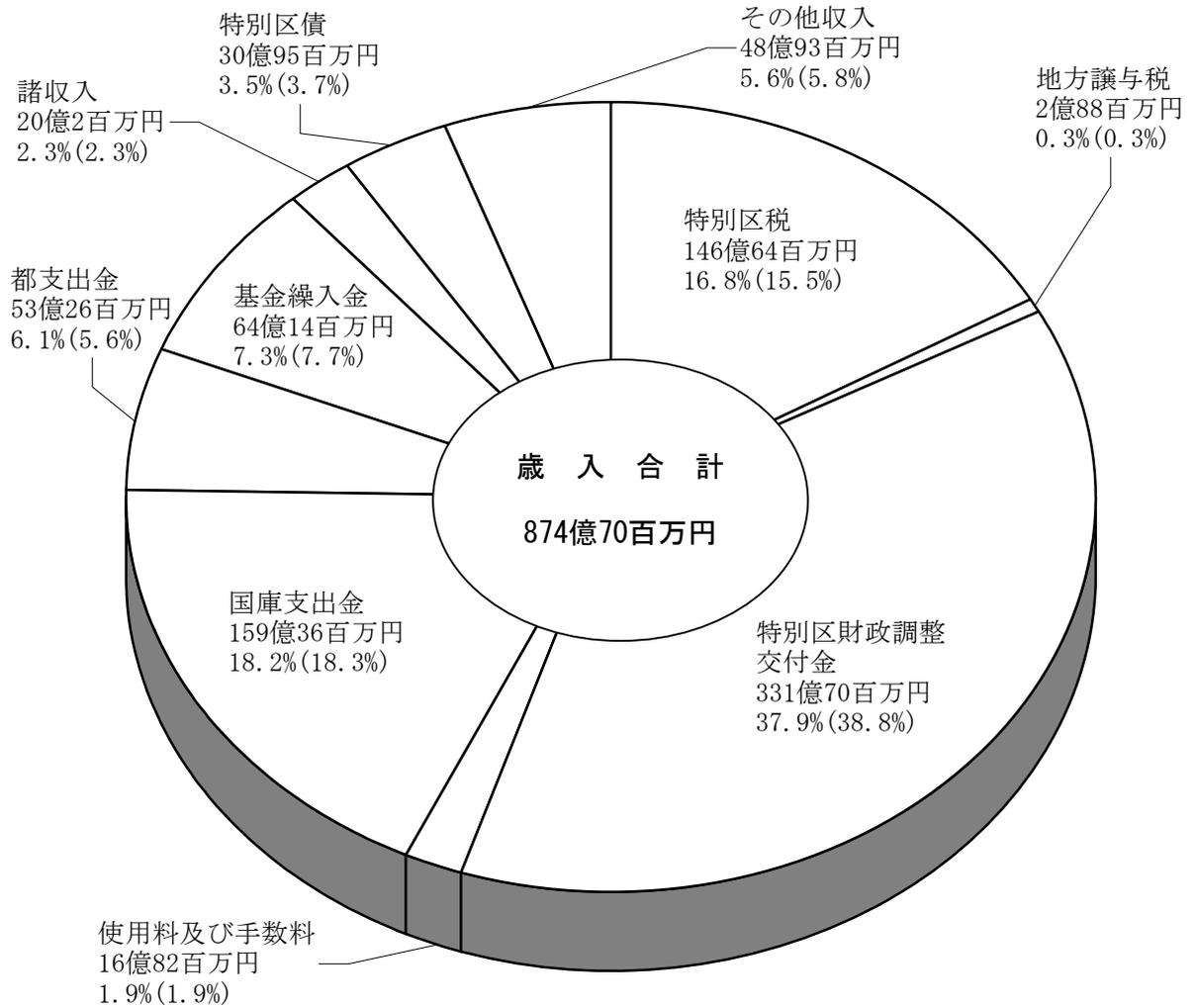
また、**特別区財政調整交付金**は、景気低迷による影響などにより23億円減の332億円と見込みました。

○ **基金繰入金**については、教育施設や高齢者施設の整備などの一時的かつ大規模な需要に対応するため、64億円を財源として活用します。

(単位：百万円)

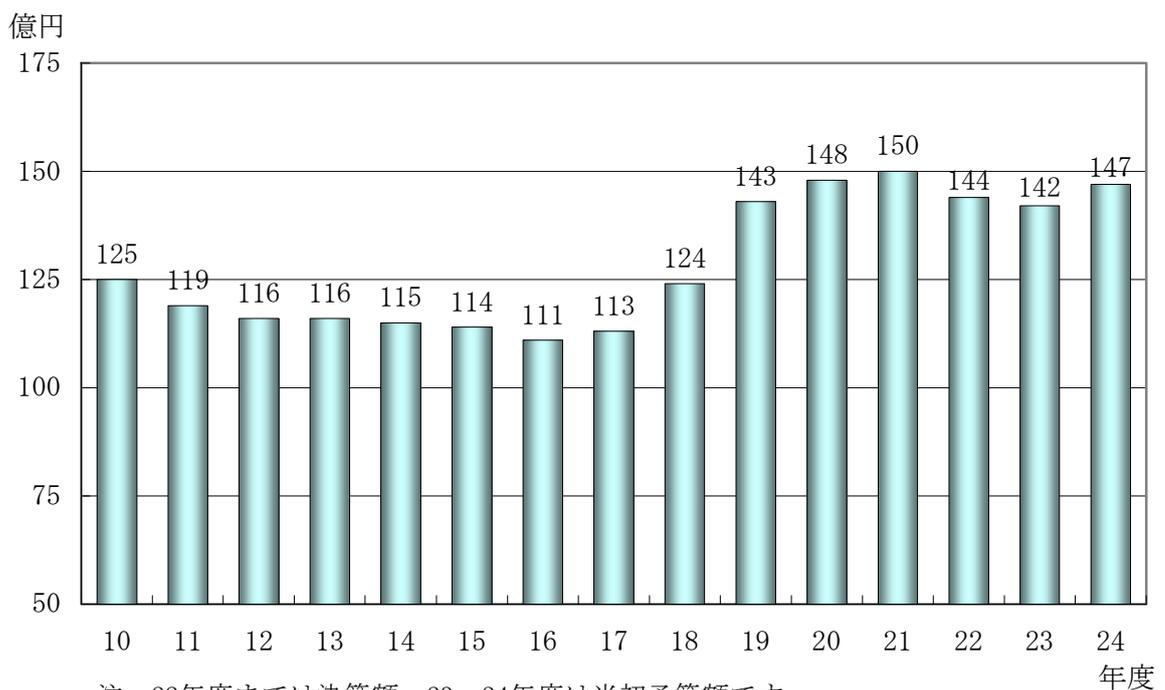
区 分	24年度	23年度	増減額	増減率
特 別 区 税	14,664	14,223	441	3.1%
地 方 譲 与 税	288	291	△ 3	△ 1.0%
特別区財政調整交付金	33,170	35,500	△ 2,330	△ 6.6%
使用料及び手数料	1,682	1,748	△ 66	△ 3.8%
国 庫 支 出 金	15,936	16,776	△ 840	△ 5.0%
都 支 出 金	5,326	5,167	159	3.1%
基 金 繰 入 金	6,414	7,065	△ 651	△ 9.2%
諸 収 入	2,002	2,098	△ 96	△ 4.6%
特 別 区 債	3,095	3,387	△ 292	△ 8.6%
そ の 他	4,893	5,315	△ 422	△ 7.9%
計	87,470	91,570	△ 4,100	△ 4.5%

歳入の構成割合



注：()内は23年度当初予算の構成割合です。

特別区税の推移



注：22年度までは決算額、23、24年度は当初予算額です。

4 歳 出

○ **目的別内訳**では、**土木費**は、区民住宅割賦金の繰上返済の完了や市街地再開発に係る事業費の減などで19億円減の49億円、**総務費**は、ふれあい館整備費の減や本庁舎耐震改修の終了などで18億円減の109億円、**民生費**は、子ども手当の廃止や障がい者施設建設の終了などで4億円減の483億円としました。

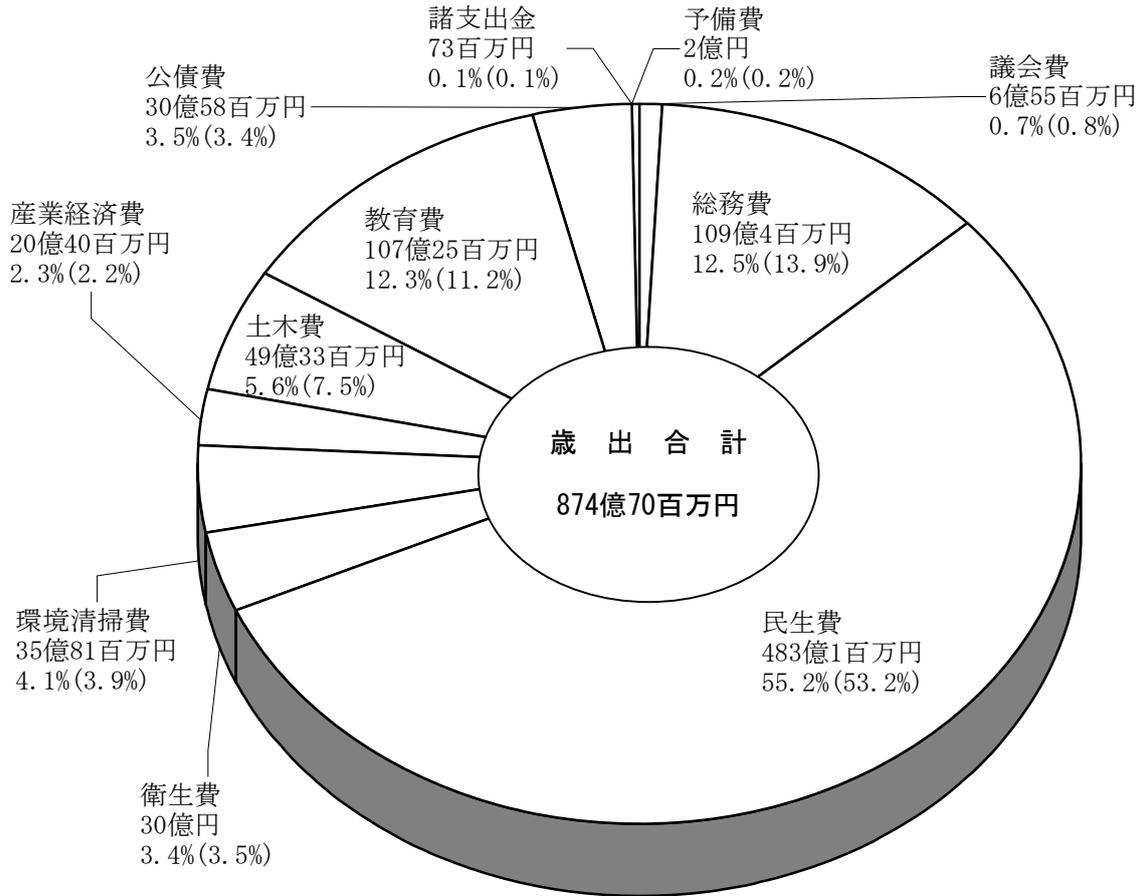
一方、**教育費**は、教育施設の建設などで4億円増の107億円としました。

○ **性質別内訳**では、**普通建設事業費**は、教育施設の建設による増があるものの、区民住宅割賦金の繰上返済の完了やふれあい館整備費の減、本庁舎耐震改修の終了などにより22億円減の94億円、**扶助費**は、子ども手当の廃止などにより8億円減の263億円、**人件費**は、給与改定の影響や職員手当等の減などにより5億円減の171億円としました。

(単位：百万円)

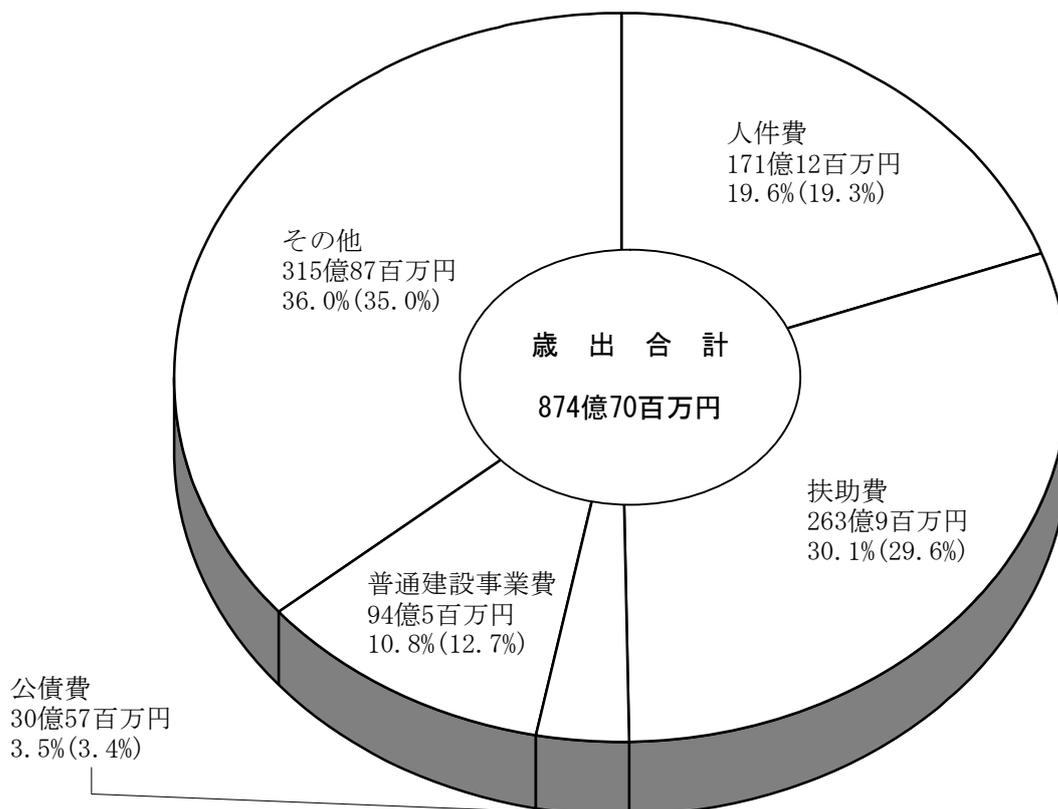
区 分		24年度	23年度	増減額	増減率
目的別内訳	議 会 費	655	721	△ 66	△ 9.2%
	総 務 費	10,904	12,717	△ 1,813	△ 14.3%
	民 生 費	48,301	48,740	△ 439	△ 0.9%
	衛 生 費	3,000	3,195	△ 195	△ 6.1%
	環 境 清 掃 費	3,581	3,573	8	0.2%
	産 業 経 済 費	2,040	2,054	△ 14	△ 0.7%
	土 木 費	4,933	6,864	△ 1,931	△ 28.1%
	教 育 費	10,725	10,295	430	4.2%
	公 債 費	3,058	3,127	△ 69	△ 2.2%
	諸 支 出 金	73	84	△ 11	△ 13.1%
予 備 費	200	200	0	0.0%	
性質別内訳	義 務 的 経 費	46,478	47,872	△ 1,394	△ 2.9%
	人 件 費	17,112	17,637	△ 525	△ 3.0%
	扶 助 費	26,309	27,110	△ 801	△ 3.0%
	公 債 費	3,057	3,125	△ 68	△ 2.2%
	普 通 建 設 事 業 費	9,405	11,606	△ 2,201	△ 19.0%
	そ の 他	31,587	32,092	△ 505	△ 1.6%
計		87,470	91,570	△ 4,100	△ 4.5%

歳出の目的別内訳



注：()内は23年度当初予算の構成割合です。

歳出の性質別内訳



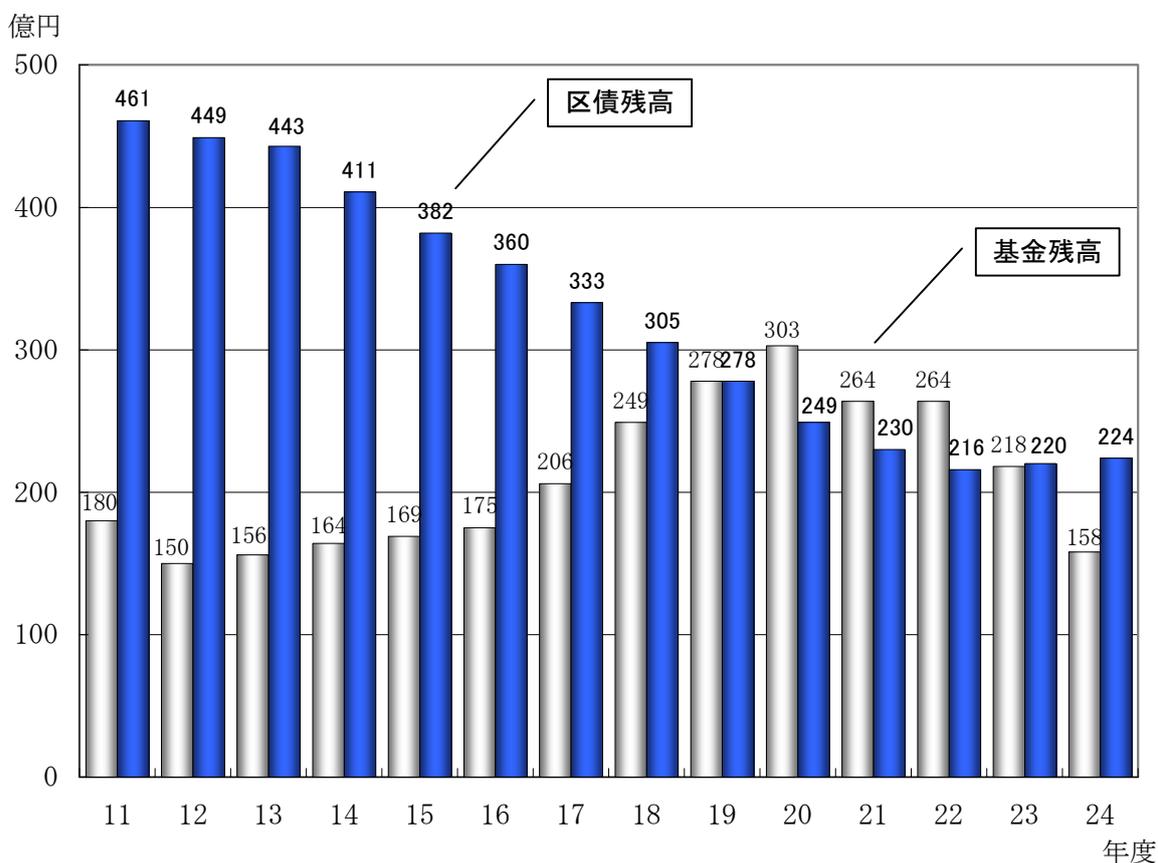
注：()内は23年度当初予算の構成割合です。

5 基金残高と区債残高の推移

○ **基金の残高**は、平成2年度の304億円をピークに減少傾向にありましたが、平成13年度から増加に転じ、平成20年度末にはピーク時に近い水準まで達しました。

その後は大規模な公共施設の用地取得・整備など、一時的かつ大規模な行政需要の財源として積極的に活用し、平成24年度末の残高は158億円となる見込みです。

○ **区債の残高**は、平成11年度をピークに減少傾向にあります。平成24年度は前年度と比較し増加しますが、年度末残高は、ピーク時の約半分の224億円にとどまる見込みです。



注1：基金残高・区債残高ともに各年度末現在高であり、22年度までは決算、23年度は最終補正後予算、24年度は当初予算の段階での見込額です。

注2：基金残高・区債残高ともに一般会計分のほか、特別会計分も含まれます。

基金残高	157億9,028万円 (24年度末見込)
区債残高	223億8,893万円 (24年度末見込)
区債の元利償還費	31億1,287万円 (24年度当初予算)
元金	26億9,406万円
利子	4億1,881万円

6 予算の主要な事業

1 生涯健康都市

区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと過ごせるまちを目指します。
また、高齢者や障がい者を含め、だれもが安心して暮らせる活気ある地域社会を目指します。

<主な健康づくり施策>

(1) 地域ぐるみの健康づくり推進事業 14,962千円

だれもが健康で生き生きと暮らせる「生涯健康都市あらかわ」の実現に向け、区民の早世を予防し、健康寿命を延ばすことに取り組む。

そのため、生活習慣病の発症や進行を防ぐ健康的な生活習慣づくりに重点を置き、NO!メタバチャレンジャーの育成、あらかわ満点メニューの開発、健康情報提供店の設置、健康づくり自主グループの育成支援、受動喫煙防止・禁煙対策など、地域での健康づくり活動を支援する。

(2) 35～39歳健診【新規】 3,753千円

30歳代の若い世代から生活習慣を見直し、区民の介護予防や早世予防、健康寿命の延伸を図るため、がん検診とセットで受診できる35～39歳健診を実施する。

(3) 糖尿病対策推進事業【新規】 1,571千円

区民の早世予防と介護予防、健康寿命の延伸を図るため、医療機関と行政が連携し、予防から重症化防止まで一貫した糖尿病対策を構築する。

24年度は、区内の医療関係機関と行政が連携して糖尿病連絡会を設置し、医療関係機関を対象とした実態把握のためのアンケート調査や研修会を実施するとともに、区民向けの講演会を開催する。

(4) 学校給食を活用した来食事業（新おたっしゅランチ） 309千円

対象者を一般高齢者に変更し、荒川ころばん体操・荒川せらばん体操の体験、学校給食による会食を区立小学校で実施し、異世代交流の場、介護予防事業の紹介の場とする。

(介 護 会 計)

(5) 健康推進リーダー養成講座 **898千円**

ころばん体操の会場運営や健康づくり事業を主体的に運営する健康推進リーダーを育成する。また、健康推進リーダーの交流によりリーダー活動の活性化を図る。

<主な福祉施策>

(6) 医療と福祉の連携推進事業【新規】 **10,680千円**

病院を退院して自宅に戻ってからも、引き続き医療的なケアが必要な高齢者が、安心して在宅生活を送ることができるよう、医療や介護等の関係者ととも地域課題の把握・分析を行う。また、地域のケアマネジャーを対象に、在宅療養を支える知識や自立支援型ケアプラン作成等の研修を行う。

(7) 高齢者住宅改修給付事業 **30,732千円**

高齢者の在宅生活の利便性向上と福祉の増進のため、介護保険対象外となった高齢者について、予防給付としての住宅改修を実施するとともに、要支援・要介護の高齢者についても、介護保険支給対象外の改修種目の給付を行う。

(8) 高齢者みまもりネットワーク事業 **55,126千円**

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、「高齢者みまもりステーション」が見守りの拠点として、ワンストップのサービスを提供するとともに、地域包括支援センターと連携し、介護・医療サービスにつなげる。また、緊急通報システムによる見守りサービスの提供や、配食サービス、新聞販売店配達員等による見守りを行うことにより、高齢者の不安や孤立化を防ぐ。

(9) 特別養護老人ホーム整備事業 **760,200千円**

特別養護老人ホームの入所待機者の減少を図るため、法人を誘致することにより、区内で7か所目となる特別養護老人ホームを町屋七丁目に開設する。

○ 開設25年3月(予定)

(10) 地域密着型サービス事業所等の整備補助 **908,065千円**

介護が必要な状態になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる生活を支えていくため、地域密着型サービス事業所を整備する事業者に対し、施設整備経費の一部を助成する。

(11) 成年後見事業

5, 373千円

認知症・知的障がい・精神障がい等により、判断能力が不十分になった、身寄りのいない高齢者の財産管理や身上監護の権利を守るため、家庭裁判所に後見開始等の区長申立てを行う。紛争性と緊急性が高い場合は、成年後見申立てと合わせて審判前の保全処分の申立てを行う。

(12) 介護保険サービス従業者功労者表彰事業

639千円

区内の介護サービス事業所において長年介護サービスに従事し、質の高い介護サービスを提供し、地域の高齢者の福祉増進のために尽力した成績優秀な従事者の功績を讃え、区内介護従事者の勤労意欲の増進を図り、更なる介護サービスの質の向上を図る。

(13) 都市型軽費老人ホーム整備促進事業

229, 800千円

生活的な支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、都市型軽費老人ホームを整備する整備事業者に対し、施設整備経費の一部を助成する。

(14) 有料老人ホームショートステイ事業

2, 727千円

在宅で生活する利用者の家族への負担軽減効果の高い短期入所生活介護（ショートステイ）は、サービス利用の希望が多く、入所が困難な状況にある。

そのため、有料老人ホームの空床を提供する介護サービス事業者に補助を行うことにより、利用できる床数を増やし、在宅で介護する家族の介護負担の軽減を図る。

(15) 留守番看護師派遣事業

7, 009千円

重症心身障がい児（者）の地域生活を支援するため、医療行為が必要な重症心身障がい児（者）の自宅へ家族に代わって介護する看護師を派遣し、重症心身障がい児（者）の健康を保持するとともに、介護者の負担を軽減する。

(16) 盲ろう者生活支援推進事業

142千円

視覚障がいと聴覚障がいの重複している盲ろう者が、適切に福祉サービスを利用できるよう、東京都盲ろう者支援センターと連携し、介護事業者向けの研修会を実施する。

(17) 障がい者避難所等対策事業【新規】

5, 299千円

区立の障がい者施設を「障がい者のための福祉避難所」として位置づけ、各施設にコミュニケーション支援用具や車いす利用者避難支援用具等を整備する。

(18) スクラムあらかわ運営等事業 **144,220千円**

24年4月に開設する区内で初の法人立障がい者地域生活支援施設「スクラムあらかわ」に対し、運営費補助を実施する。また、同施設内において、施設入浴等の地域生活支援事業を行い、障がい者の地域生活の促進を図る。

(19) 自殺予防事業 **1,863千円**

自殺予防講演会や様々なイベントでの展示等、自殺予防の普及啓発に努めるとともに、ゲートキーパー研修修了者のスキルアップや関係機関との連携強化を図り、具体的な支援を図る。

(20) 作業所等経営ネットワーク支援事業 **8,587千円**

受注拡大や作業分配等のコーディネートを継続実施し、区内の福祉作業所と関係機関の連携を強化する。また、区内の福祉作業所に経営コンサルタントを派遣し、工賃増収の取り組みを支援することにより、作業所における障がい者の勤労意欲の向上を図る。

(21) 親なき後支援事業【新規】 **11,160千円**

障がい者が一生涯地域で生活できるよう、障がい者の「生活の場」を確保していくため、区内にグループホーム等を整備する事業者に対し、開設経費の一部補助を実施する。

(22) 機能訓練事業（高次脳機能障がい者生活訓練） **13,714千円**

中途障がい者グループワークや身体障がい者の機能訓練に加え、高次脳機能障がい者を対象とした日常生活訓練を継続実施し、利用者の障がい状況や目標にあった訓練を行う。

(23) 児童発達支援等事業（学齢児機能訓練） **5,657千円**

特別支援学校等に通学している重度の障がい児に対して、放課後における理学療法を実施し、身体機能の改善を図る。あわせて、たんぼぼセンターの家族支援コーナーにおいて、保護者同士の交流促進を図る。

(24) 地域生活支援プログラム事業 **6,174千円**

稼働年齢層で一般就労等が困難な生活保護受給者に対し、NPO等を活用した、就労活動につながる講習会や職業体験の機会を提供し、労働意欲の向上を図り、自立を促進する。

また、地域との関わりの少ないひとり暮らし高齢者の孤立感を和らげるため、きめ細かな家庭訪問や生活相談等を実施する。

(介 護 会 計)

(2 5) 介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 【 新 規 】 1 1 2 , 6 4 5 千 円

介護予防に向け、要支援者・二次予防事業対象者に対し、多様なマンパワーや社会資源等を活用しながら、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービスなどを、総合的に提供する。

(2 6) 認 知 症 通 所 予 防 事 業 【 新 規 】 3 , 0 8 9 千 円

認知機能の低下が心配な二次予防事業対象者に対して、ゲームやものづくりなどの活動を通じて創造的で総合的なプログラムを提供し、認知症の予防を図る。また、プログラムの介護予防効果を測定する。

(2 7) 高 齢 者 施 設 を 活 用 し た 来 食 事 業 (お げ ん き ラ ン チ) 2 0 , 8 7 8 千 円

二次予防事業対象者に対し、身体機能向上を目的とした運動プログラムと会食を、高齢者施設17か所に拡大して実施する。

(2 8) 認 知 症 支 援 推 進 事 業 5 , 7 8 6 千 円

認知症についての講演会や認知症サポーター養成講座を行い、地域の理解を深め、認知症に対応できる地域力を育成する。また、医療の連携や専門医師により、早期発見、早期対応による重度化を防止する。

(2 9) い き い き ボ ラ ン テ ィ ア ポ イ ン ト 制 度 事 業 1 , 7 6 2 千 円

高齢者が区内介護事業所におけるボランティア活動を通して社会参加や地域貢献することを積極的に奨励・支援し、高齢者自身の活動を通じた介護予防を推進する。

ボランティア活動の実績に応じ、換金できるポイントを付与することで、実質的な介護保険料の負担軽減を図る。

2 子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

<主な子育て施策>

(1) 荒川遊園の管理・運営

316,058千円

子育て家庭を始めすべての来園者が安心して利用できるよう、施設・設備等の適切な管理運営に努めるとともに、誰もが楽しめる心の通ったサービスや新たなイベントの企画、積極的なPR等により、新たな来園者の増加を図る。

(2) 家庭相談体制の強化

1,997千円

家庭内の紛争や離婚等の相談体制を強化するため、家庭裁判所の元調査官・調停員など家事相談の専門知識を有する家庭相談員を配置する。

(3) 子育て支援情報の提供

10,703千円

「子育て応援ブック」や「子育ておでかけMAP」の改定版を作成するとともに、「あらかわ子育て応援サイト」や「あらかわ区報きつず」、「あらかわきつずニュース」により子育て家庭に必要な情報を提供する。

(4) 子ども家庭支援センター事業

27,810千円

児童虐待や養育困難等の様々なケースに対応するため、専門職員の配置や医師・弁護士の活用、養育困難家庭への家事支援等を行うことにより、在宅育児家庭への支援を実施する。

(5) (仮称) 東日暮里三丁目保育園の整備

486,319千円

東日暮里地区に新たな保育園を整備することにより、保育園待機児童の解消を図るとともに、一時保育室を設置し、在宅育児家庭を支援する。

○ 建設工事23～24年度 開設25年4月

(6) (仮称) 西日暮里六丁目私立認可保育園の整備費助成【新規】

60,000千円

西日暮里地区における新たな私立認可保育園の整備費を助成することにより、保育園待機児童の解消を図る。

○ 建設工事24年度 開設25年4月

(7) 私立保育園の改築及び大規模改修の支援

81,799千円

老朽化した私立保育園の施設整備を促進するため、改築及び大規模改修に係る経費を助成し、保育環境の向上を図る。

- 改築1園 大規模改修1園

(8) 子育て交流サロンの拡充

59,380千円

24年度に開設する南千住七丁目保育園において、在宅で子育て中の親子が、いつでも気軽に交流や相談ができるよう、新たに子育て交流サロンを実施する。

- 子育て交流サロン事業実施施設 12か所→13か所

(9) 学習支援事業【新規】

4,892千円

良好な学習環境にない子供が、学校外で、自由に学習したり、個別に相談や学習支援を受ける機会を設けることにより、子どもの基礎学力習得と学習意欲の向上を支援し、貧困の連鎖の解消に努める。

(10) 保育園給食サービスの充実

44,038千円

食育の推進、アレルギー対応の強化、給食内容の充実等、保育園における給食サービスの充実を図るため、保育園に非常勤栄養士を配置するとともに、給食調理業務委託園を拡大する。

- 給食調理業務委託園 12園→14園

(24年度委託園：西尾久みどり保育園、東日暮里保育園)

(11) 母子保護対策の実施

3,852千円

DV被害者等の安全な環境の確保や自立を支援するため、区外の母子生活支援施設の利用を実施する。また、経済的問題等により緊急に一時保護が必要な母子世帯に対して、ショートステイ事業の空き枠を活用した一時保護を実施する。

(12) 認証保育所等利用者への保育料負担軽減補助の拡大

35,498千円

認証保育所を利用する保護者に対し、費用負担における不公平感を解消するため、認可保育料との差額分を全額補助する。

(13) 一時保育事業の拡大

5,900千円

子供の家愛育保育園及び24年度に開設する南千住七丁目保育園において、専用保育室による一時保育事業を実施し、在宅育児家庭に対する支援を充実する。

- 専用保育室による一時保育事業 8園→10園

(14) 放課後子どもプラン事業実施校の拡大 **239,928千円**

放課後の子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を確保するため、新たに第九峡田小学校と尾久第六小学校の二校において、放課後子どもプラン事業を実施する。

- 放課後子どもプラン実施校 7校→9校

(15) 学童クラブ事業の実施 **410,143千円**

放課後帰宅しても保護者の適切な保護を受けられない小学校1～3年生の児童のために、学童クラブを運営し、その健全育成を図る。

- 学童クラブ 25クラブ

(16) 両親学級の充実 **1,200千円**

父親の育児参加により家庭における育児能力を高めるとともに、育児の多様化や核家族化などによる育児不安や乳幼児に対する虐待を未然に防ぐため、両親学級を充実する。

- 両親学級 12回→16回

(17) 乳幼児健診の充実 **14,687千円**

育児の多様化や核家族化などにより増加する育児不安を抱える家庭や乳幼児に対する虐待を予防するとともに、出生数の増加への対応を図るため、乳幼児健診を充実する。

- 1歳6か月児健診 24回→28回
- 3歳児健診 24回→28回

<主な学校教育施策>

(18) 特別支援教育の推進 **219,434千円**

特別支援学級に在籍する児童・生徒及び通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の学校生活や学習活動の支援を行う支援員や補助員を配置し、安定的な支援体制の構築を図る。また、就学相談員の配置により就学相談体制の充実を図る。

(19) 学校図書館の整備 **38,720千円**

児童・生徒の読書活動及び学習活動を支援するため、蔵書のさらなる充実・更新を図るとともに、図書管理システムを活用した蔵書管理を行う。

(20) 学校教材用大型備品の充実 **21,355千円**

ピアノなど教育活動に必要な不可欠な大型備品類について、計画的な更新を行うことで学校教育の充実を図る。

(21) 新学習指導要領に伴う備品整備 **15,445千円**

新学習指導要領（小学校23年度、中学校24年度）への移行に対応するため、各教科に必要な備品等を計画的に整備する。24年度も引続き、伝統・文化に関する教育の充実・改善を目的とした和楽器や武道備品の充実を図る。

(22) 教育用コンピュータ・ネットワークの整備 **428,213千円**

パソコンや電子黒板等のICT機器や教育用ネットワークの整備を行うことにより、教育内容の充実と校務の効率化を図るとともに、児童・生徒の情報活用能力の向上を図る。

(23) 学校給食の内容充実 **31,868千円**

「食育推進給食」として、献立等に工夫をこらした給食を実施することにより、食を考える機会を作るなど、食育啓発の実践に資するとともに、給食内容の充実を図る。

(24) 国語力の向上 **1,190千円**

荒川区版「推薦図書リスト」をすべての小・中学校に配布し、学校図書館の豊富な蔵書を活かした読書活動を一層推進するとともに、荒川区図書館を使った調べる学習コンクールやあらかわ小論文コンテストを実施するなど、あらゆる教育活動を通じ、国語力の向上を図る。

(25) ハートフル日本語適応指導 **10,846千円**

来日後の外国人児童・生徒に対する日本語初期指導を充実し、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。また、特に継続指導が必要な児童・生徒を対象に、補充学習教室を実施する。

(26) 学校図書館指導員の全校配置 **98,437千円**

専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校図書館指導員の配置を充実し、全小・中学校に5日間常駐させ、学校図書館のさらなる活用を図る。

また、学校図書館に関する高度な専門性と識見を有する「主任学校図書館指導員」を教育センターに配置する。また、学校図書館支援室を設置し、指導員の統括・指導を行うことにより、学校の読書活動を支援する。学校図書館に関する各種研修会の開催、啓発リーフレットや読書ノートの作成・活用などにも業務を広げ、国語力の向上を図る。

(27) 小中学校英語教育の推進 **93, 985千円**

国際化に対応して、子どもが英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学校の全学年において週1時間「英語科」の授業を実施する。

また、全中学校に外国人英語指導員を週5日間常駐で派遣し、生徒が外国人指導員と日常生活の中で会話する機会を増やし、生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図り、総合的な英語力を育成する。

(28) ワールドスクールの実施 **6, 378千円**

英語教育の一環として、小学校6年生及び中学校2年生が清里高原において、外国人指導員とともに4泊5日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、英語への興味や関心を高める。

(29) 算数・数学・国語大好き推進事業 **35, 751千円**

習熟度別学習に加え、小学校1・2年時から、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施する。算数・数学の大好きな子どもたちを育むため、児童数が30名以上の学級を対象とし、少人数による指導やティームティーチングによる指導を行う。

また、小学校の第1学年の国語科において、少人数指導やティームティーチングを取り入れることにより、すべての学びの基礎となる、国語力の向上と言語活動の充実を図る。

(30) 中学校の「勤労留学」の全校実施 **6, 163千円**

実際の社会の中での勤労体験により、子どもたちに社会の一員であることを実感させ、社会に役立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ばせるため、中学校における5日間の集中した「勤労留学」を、全校で実施する。

(31) 「早寝・早起き・朝ご飯」推進事業 **1, 125千円**

児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むため、子どもたちの生活習慣や食の実態調査に基づいて、「早寝・早起き・朝ご飯」を推進し、心身ともに健康な子どもの育成を図る。また、児童・生徒を対象としたお弁当レシピコンテストを引き続き開催する。

(32) 学校パワーアップ事業 **73, 275千円**

確かな学力の定着・向上を図るための学校の取り組みを各校が「学力向上マニフェスト」としてまとめ、保護者・区民に明らかにするとともに、その結果を公表する。

また、学校教育ビジョンに掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するなど、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。

(33) 幼児期からの芸術教育の充実**1, 475千円**

幼児期に造形活動や表現活動に親しませながら本物の芸術に触れることは、生涯にわたる健全な心を育てるためにも重要である。24年度も、南千住第二幼稚園において、東京芸術大学と連携・協力し、本物の芸術との出会いの機会を設けることにより教育的効果を高める。

(34) 不登校プロジェクト**45, 653千円**

不登校問題の解消に向け、教育相談体制を強化するため、小学校や中学校に対する巡回相談を充実する。また、教育と福祉の両面に専門性がある「スクールソーシャルワーカー」を教育センターに配置し、家庭や関係機関との連携を強化することにより、児童・生徒の問題行動の減少や不登校問題の解決を図る。

(35) 尾久八幡中学校建替事業**2, 627, 367千円**

尾久八幡中学校の建替えを行い、教育環境のさらなる充実を図るとともに、区民運動場を整備する。建替えにあたっては、隣接する区民運動場敷地に新校舎を建設し、現校地を中心に新たな区民運動場を整備する。

○ 建設工事 23年度～24年度 開設25年4月

<主な生涯学習施策>**(36) 荒川二丁目複合施設の整備****102, 816千円**

「(仮称)荒川二丁目複合施設基本計画」に基づく複合施設(図書館、(仮称)吉村昭記念文学館、子ども施設)を整備するにあたり、建築及び展示の基本設計と実施設計を行う。

(37) 家庭教育の向上・地域の教育力向上支援事業**3, 930千円**

子育ての不安や負担感を解消し「親育ち」につながる学習機会の提供や地域社会の教育力向上のため、家庭教育学級、地域子育て講座等の実施に加え、子育てサークルや保護者会等が実施する講座・イベントに対する助成を行う。

(38) 荒川コミュニティカレッジ**13, 253千円**

これからの地域社会を担う人材を育成する新たな生涯学習支援の場として、22年10月に開校した。23年10月には新たな入学生を迎え、1年次は「あらかわ入門」「地域活動パワーアップA・B」の3コース、2年次は「まちづくりA・B」「健康・福祉」「共育」の4学科に分かれ、地域活動の具体的な企画や、活動に必要な知識・技術を身につけるための講座や活動見学・体験等の学習を実施する。

(39) 子ども読書活動推進計画事業 **7,009千円**

「荒川区子ども読書活動推進計画」に基づき、児童書・絵本等の資料を充実し、様々な読書機会の提供と読書環境の整備を図る。また、多様な方法で本に親しむきっかけをつくるため、引き続き柳田邦男絵本大賞などを実施する。

(40) 親子で体力アップ推進事業 **1,500千円**

子どもの体力低下、それに伴う親世代へのアプローチの必要性を踏まえ、従来から行っている親と子を対象とした、体力の重要性についての啓発や体力・運動能力向上に役立つイベントを行う。

(41) 総合型地域スポーツクラブ設立支援 **300千円**

身近なところで気軽にスポーツ活動に参加できる区内で2つ目の総合型地域スポーツクラブの設立に向けた支援を行う。

(42) 荒川リバーサイドマラソン **3,282千円**

マラソンを通じてだれもが気軽にスポーツを楽しみ、明るく豊かな区民生活を営むとともに、心身の健全な発達と相互の交流を深める契機とする。

(43) 子どもたちの運動能力アップ推進事業 **1,458千円**

楽しく遊び感覚で運動能力を向上させるトレーニングを、小学校と連携をとりながら実施する。すでに実施した小学校において、引き続き運動を定着させるためのフォローアップを行う。

3 産業革新都市

モノづくり産業を中心とした区内の産業集積を生かしつつ、社会経済状況の変化を踏まえた産業構造の転換への対応や、新産業の創出を支援するとともに、商業の振興を図り、地域経済が持続的に発展するまちを目指します。また、区内の観光資源を積極的に情報発信することにより、人を引き付ける魅力あるまちを目指します。

<主な産業振興施策>

(1) 消費者啓発事業 **1, 243千円**

複雑化する傾向にある消費者被害を未然に防止するため、引き続き消費者講座を開催する。また、消費者相談室を周知するパンフレット等を作成し、消費者講座や出前講座などで配付する。

(2) 消費者相談事業 **11, 114千円**

区民等の消費生活に関する相談に対し、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民生活の安定・向上を図る。また、多重債務者問題に対応するため、弁護士による多重債務特別相談（月2回）を実施する。

(3) 中小企業融資 **1, 342, 283千円**

厳しい経営環境にある区内中小企業に対し、経営の安定と活性化をより一層推進するため、融資借受に伴う金利や信用保証料の負担軽減策を実施する。

(4) 産業情報紙の発行 **7, 722千円**

区内事業者に対する情報提供の充実と産業振興施策や区内産業に対する区民の理解の促進を図るため、産業情報紙「あらかわ産業ナビ」を毎月発行する。

(5) 中小企業倒産防止共済加入助成事業 **1, 800千円**

区内企業の連鎖倒産を防止するため、国が実施する「中小企業倒産防止共済制度」に、新たに加入する企業の掛金の一部を助成する。

(6) 高度特定分野専門家派遣事業 **1, 840千円**

区内企業の経営基盤強化や高度化・高付加価値化する新製品・新技術開発を支援するため、MACCコーディネーターや企業相談員と連携し、あらかじめ区に登録した高度な専門知識を有する専門家を区の負担により派遣する。

(7) 経営革新等支援事業 **24, 246千円**

企業経営の革新を支援するため、新製品・新技術の開発、見本市等への出展、ISO認証取得、産業財産権取得、従業員の人材育成に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成する。

(8) あらかわ経営塾の運営 **1, 657千円**

区内企業の経営革新の取組を支援するため、経営者、経営幹部、後継者等を対象に、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に規定する「経営革新計画」の策定を通じ、戦略的な経営計画の策定と計画推進のための手法を習得する経営塾を開催する。

(9) 日暮里経営セミナー事業 **489千円**

業務連携を行っている独立行政法人中小企業基盤整備機構が主催するセミナーを、「日暮里経営セミナー」として定期的に荒川区内の会場で開催する。

24年度は、前年度に好評であった工場見学会を引き続き実施し、生産管理等について模範的な取り組みを行っている工場の見学を通じて、区内企業の生産効率の向上を図る。

(10) TASKプロジェクト **2, 000千円**

近隣4区（台東区、足立区、墨田区、葛飾区）及び東京都との連携により、各区等が保有する産業集積、技術、人材等の地域資源をネットワーク化し、有効活用することによって、新製品・新技術の開発及び販路の拡大を促進し、モノづくり産業の活性化を図る。

(11) 荒川区新製品・新技術大賞【新規】 **3, 538千円**

区内中小製造事業者に新製品等の開発を促す契機となるとともに、受賞した製品・技術のPR等を通じて「モノづくりの街あらかわ」の振興を目指す「(仮称) 荒川区新製品・新技術大賞」を創設する。受賞企業には、賞金として最大100万円を授与するとともに、経営革新等支援事業で実施する産業財産権取得補助等の増額を図る。

(12) モノづくりクラスター形成促進事業 **21, 790千円**

「顔の見えるネットワーク構築」や「フロントランナーの育成」を軸とした「荒川版クラスター」の形成を目指す「荒川区モノづくりクラスター(MACC:マック)プロジェクト」を推進することにより、新事業やベンチャー企業の創出、既存企業の第二創業や経営革新の促進を図る。

24年度は、MACCコーディネーターによる企業に対する支援・マッチング等を積極的に実施するとともに、デザインやIT関連といった産業支援サービス企業を新たに支援対象として加え、製造業支援との相乗効果を図りつつ、広く産業の活性化を目指す。

(13) 産学連携推進事業

13,002千円

大学・研究機関等と連携して新製品・新技術の開発に取り組む区内企業に対して、経費の一部を助成する等により、新事業の創出等を通じた区内産業企業の活性化を目指す。

24年度は、前年度山形大学工学部に調査委託した報告書の内容をもとに、新たな企業支援策の具体化を検討することに加え、首都大学東京との連携を強化することにより、一層の地域産業の振興を図る。

(14) 起業・創業の拡充

4,770千円

起業・創業に関する様々な相談に個別に対応するため、新たに創業支援相談員を配置するとともに、開業に向けた知識・情報を体系的に習得できるよう、連続性のある「起業・創業支援セミナー」を実施する。

また、区内で事務所や店舗を借りて起業・創業する事業者に対し、2年間を限度に事務所等賃料を助成する。

24年度は、助成件数を5件、助成限度額については1年目を月額5万円、2年目を月額3万円とする。

(15) 商店街活性化総合支援事業

41,601千円

商店街及び商店街連合会の販売促進やイベント開催、ハード整備・ソフト対策などの商店街活性化事業を計画段階から実施に至るまで総合的に支援する。また、引き続きLED街路灯を設置する商店街への支援を実施する。

(16) 商店街ルネッサンス推進事業

16,031千円

空き店舗を活用したイベント開催支援や個店の魅力向上策など、商店街ルネッサンス事業をさらに推進する。若手リーダーの育成に主眼をおいた商人（あきんど）塾の開催や商店街の連携支援事業により、商店街の活性化を図る。

24年度は、商店街で買い物をした方の品物を自宅に配達するサービス及び地域住民の交流の場の提供等を行うモデル事業を1商店街で実施する。

(17) 日暮里繊維街活性化支援事業

13,126千円

「繊維の街・ファッションの街 日暮里」の定着を図り、集客力及び賑わいの向上を図るため、日暮里繊維街等が開催する日暮里コレクションのファッションショー（大連コレクション・イン日暮里も同時開催）を支援する。

(18) 公衆浴場振興事業**14,785千円**

公衆浴場の設備近代化やクリーンエネルギー化（主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換）を図るための設備改善に要する経費の一部を助成する。

また、需要喚起を図るため、東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部が実施するサービス事業（しょうぶ湯、ゆず湯、正月朝湯、荒川銭湯寄席）に対し補助金を交付する。

(19) 雇用促進事業**17,376千円**

区民の雇用促進・区内企業の人材確保については、これまでJOBコーナー町屋（ふるさとハローワーク）で職業紹介を実施してきた。しかしながら依然として厳しい状況にある雇用環境を鑑み、24年度は、新たに就労支援課を設置し、庁内関係部署やJOBコーナー町屋（ふるさとハローワーク）と連携し、若年層から高齢者までの就労を希望する区民にセミナーや個別相談を行い、より一層の区民の就労促進・区内の人材確保を図る。

また、足立公共職業安定所（ハローワーク足立）など関係団体と連携し、引き続き「マイタウン企業説明会・就職面接会」を開催する。

<主な観光振興施策>**(20) 観光情報の提供****2,276千円**

観光情報を積極的に発信するため、街なかの店舗や観光スポットでパンフレット等を配布する「観光情報PR協力所」の増設を図る。また、南千住地域の観光スポットを掲載した「南千住まちあるきマップ」の改訂を行う。

(21) 荒川区観光大使PR事業**638千円**

区のイメージアップとPRを図るため、区にゆかりのある著名人として任命した観光大使に区の魅力を多くの人に伝えてもらう。また、小中学生が区外で活動を行う場合に「あらかわの魅力伝え隊」として区外の児童・生徒に区の魅力を伝えることで、荒川区のPRや生徒自身の郷土意識の醸成を図る。さらに、区の魅力や観光情報を積極的に区外へ発信することができる個人や企業を新たに「観光PRサポーター」として登録し、観光PRの強化を図る。

(22) 産業観光の推進**5,404千円**

区の特徴の一つである伝統工芸技術職人や荒川マイスター等モノづくり産業を生かした観光振興を推進する。そのために、集客施設・イベントでの実演・展示・販売を行うとともに、作業所等において見学・体験できる「モノづくり見学・体験スポット」の増設を図り、PRイベント（あらかわモノスポ）を開催する。

(23) 都電荒川線活用事業 **1, 413千円**

商店街等との協働により、区外から多くの観光客を呼び込むため、北区と共同して「都電荒川線沿線ウォークラリー」を開催する。また、引き続き東京都及び都電沿線3区との連携を深め、都電荒川線を活用した区の魅力をPRする。

(24) 観光客受入体制の整備 **1, 745千円**

外国人旅行者の受入体制の充実を図るため、宿泊施設の外国語のホームページ作成等を支援する。

また、観光ボランティアガイド養成講座を通じ、引き続き外国語対応を含めたガイドの増員を行うとともに、その資質の向上を図るため、講演会などを実施する。

(25) 観光イベント助成 **11, 543千円**

にぎわいと活力あるまちづくりのため、地域の方々が主体となって行う「川の手荒川まつり」など、観光事業を支援する。

4 環境先進都市

地球環境を守るため、内外から注目される先進的な地球温暖化・ヒートアイランド対策を、地域ぐるみで積極的に推進するまちを目指します。また、隅田川や公園など、水と緑に恵まれた良好な居住環境や美しい街並みを大切にしたい景観の形成に配慮したまちを目指します。

<主な環境・清掃施策>

(1) 地球温暖化・ヒートアイランド対策の推進 13,552千円

地球温暖化やヒートアイランド対策の推進に向けた緑のカーテンや打ち水クール作戦等の啓発事業を区民・事業者等とともに協働して実施するとともに、区民・事業者に環境配慮設備の導入促進を図るため、太陽光発電システム、太陽熱ソーラーシステム、家庭用燃料電池（エネファーム）、ガスエンジン給湯器（エコウィル）等の施工費用の一部を助成するエコ助成制度を引続き実施する。

(2) まちの環境美化推進 8,588千円

改正「まちの環境美化条例」に基づく、主要駅周辺での路上喫煙禁止を一層徹底していくため、町会等をはじめとする区民・事業者・区の協働で行う駅前美化キャンペーン等による周知活動と合わせて、歩行者の目を引く横断幕や大型路面ステッカーの設置など、多くの人の目に留まるよう工夫し、区民に周知するとともにその理解と協力を求める。

(3) 太陽光発電設備の導入推進 75,734千円

区民・区内事業者等及び区施設において、太陽光発電設備の導入を推進することにより、区内での再生可能エネルギー創出の拡大・促進を図るとともに、購入電力量の削減を通して節電にも貢献する。

(4) 低炭素地域づくりの推進 3,474千円

省エネナビゲーションの貸し出し事業、省エネ研修会、エコ協定の充実、環境区民リーダー育成などの事業を展開するとともに、電力不足を契機とした節電対策の実施・継続により省エネルギー型のライフスタイルへと転換を図ることで、低炭素地域づくり社会を推進し、環境先進都市の実現を目指す。また、区有電気自動車に電源供給装置を搭載し、活用を広げる。

(5) マイバッグの普及によるレジ袋の削減 **536千円**

商店街や事業所との連携によるマイバッグ利用促進キャンペーン等を実施し、マイバッグの普及によるレジ袋の削減を図り、さらなるごみ減量及びCO₂削減など、地球温暖化対策を推進する。

(6) 集団回収支援事業 **350,506千円**

集団回収を実施する団体に対する報奨金の支給、集団回収を実施する町会に対する回収支援金の支給及び持ち去り対策用物品購入補助金の支給など、支援策を継続し、資源回収の充実を図る。

<主な生活環境施策>

(7) 日暮里中央通り東側区間のバリアフリー化 **88,621千円**

日暮里中央通り東側区間について、日暮里駅側と同様にバリアフリーに対応した道路整備を実施し、誰もが安全で快適に通行できる歩行空間を確保する。

(8) 花と緑の推進モニター制度 **575千円**

区民の緑化意識の普及啓発を図るため、緑のカーテンや花壇づくりを行う花と緑の推進モニターを募集し、活動の支援を行う。

(9) あらかわ「緑・花」大賞 **464千円**

区民や区内事業者が作り育てている花壇等の花や緑を表彰し、活動の励みにするとともに、区民の緑花活動に対する関心を高め、花と緑の普及につなげる。

(10) あらかわ園芸名人制度 **764千円**

区民の花や緑に対する関心を高め、緑花活動への参加を促すために講習会を実施し、幅広い園芸知識を有する区民を養成し、「園芸名人」として認定する。

(11) 都電沿線バラ植栽事業 **12,816千円**

花の名所である都電沿線のバラを良好に保ち、美しく咲かせるために、適正な剪定や施肥、灌水、補植等の維持管理を行う。また、区民ボランティアが管理する一部のバラ花壇について、その活動を支援する。

(12) あらかわバラの市 **5,970千円**

町屋駅前を華やかな芳しいバラの花で埋め尽くす「あらかわバラの市」を開催し、花と緑によるまちづくりの足がかりとするとともに、新たな観光資源として定着させる。

(13) 区民主体の街なか花壇づくり事業 **16,456千円**

花によるうるおいと安らぎの空間を創出するため、街なかに花壇を設置し、区民が主体となった花壇管理等の活動を支援する。

(14) 花の公園整備事業 **7,186千円**

荒川公園を魅力ある花の公園とするため、四季折々の特色ある花苗を植栽し、訪れる人々に憩いと安らぎの場を提供する。

(15) 荒川自然公園テニスコートの増設 **63,712千円**

荒川自然公園の拡張用地に、新たにテニスコート4面を増設し、より多くの区民がテニスを楽しめる公園にする。

5 文化創造都市

伝統文化の継承と新しい文化の創造とが調和している多彩なまちを目指します。

また、あらかわのまちに息づく連帯感や助け合いの心、下町らしい人情味あふれるコミュニティを最大限に生かして、地域の連携と協働が活発に行われるまちを目指します。

<主な文化振興施策>

(1) あらかわキャラバン事業 1, 918千円

荒川区を代表する芸術文化団体等を交流都市に派遣し、荒川区の芸術文化活動を広く周知するとともに住民相互の交流を深める。

(2) 日暮里駅前ひろば文化・交流事業 7, 614千円

日暮里駅前の再開発によって整備された駅前ひろば等において、交流都市フェアや芸術文化イベント等を行い、交流都市と親交を深めるとともに、芸術文化の活性化を図る。

(3) 東京芸術大学との連携事業 8, 881千円

20年12月に「芸術・文化振興のための合意書」を調印した東京芸術大学と連携・協力し、芸術家によるワークショップ等の事業を実施することにより、区民が芸術文化に親しめる場の創出を図る。また、防犯対策と景観向上のため、東京芸術大学卒業生グループA+（アプリュス）の協力を得て、東日暮里第2辻元ガード下部分等に壁画を制作する。

また、同大学及び大学院生の卒業修了制作作品のうち、立体部門の作品を対象に荒川区長賞を授与し、作品を区内に設置する。

(4) (仮称) 吉村昭記念文学館の設置 9, 531千円

荒川区区民栄誉賞のほか、数々の文学賞を受賞し、荒川区の名を高めた文学者である吉村昭氏の足跡を記した資料を収集・保存・展示する文学館を設置する。

- 荒川二丁目複合施設内への文学館設置に向けた資料収集及び調査、検討
- 吉村昭氏に関連する事業の開催

(5) 江戸伝統技術の保存

19,693千円

① あらかわの伝統技術展

伝統工芸技術保持者の実演公開と作品展示を行うことにより、技術保持者を広く区の内外に紹介し、伝統工芸技術に対する区民等の関心を高める。

○ 開催場所 荒川総合スポーツセンター

② 伝統工芸技術の映像記録保存

江戸時代から受け継がれてきた区内の伝統技術を映像で記録保存し、その技術と保持者を広く区民に紹介する。

③ 伝統工芸品の購入

荒川区指定無形文化財保持者の優れた技術を後世に伝えるため、作品を購入し、荒川ふるさと文化館の収蔵資料として保存・活用する。

④ 学校職人教室

伝統工芸技術を豊かな心を育てる教材として活用するとともに、職人のまち荒川の特色ある文化として理解を促すことで、文化財の保護・継承を図る。

⑤ あらかわ職人道場

荒川ふるさと文化館のエントランスを活用し、伝統工芸技術保持者の実演公開や、伝統工芸技術の体験コーナーを実施する。

(6) 伝統工芸技術継承者育成支援事業

16,460千円

荒川区の貴重な文化財である伝統工芸技術を次世代へ継承するため、伝統工芸技術保持者のもとで技術の修得を目指す方及び受け入れる保持者への支援を行い、伝統工芸技術継承者を育成する。

<主なコミュニティ活性施策>

(7) ふれあい館の整備

701,827千円

「ふれあい館整備ニュープラン」に基づき、新規ふれあい館の開設、建設工事、ふれあい館の整備促進を図る。

- ふれあい館の主な施設内容
 - ・多目的室・創作室・プレイルーム・親子ふれあいひろば・洋室・和室・サロンスペース 他
- 今後のふれあい館整備予定

- ・(仮称) 石浜ふれあい館

所在地 南千住三丁目28番2号

敷地面積 591.79㎡

構造規模 RC4階建て

延床面積 1,105.06㎡

着工 23年10月18日

竣工予定 25年2月28日

開設予定 25年4月

- ・(仮称) 東日暮里三丁目ふれあい館

荒川消防団第七分団本部施設併設、(仮称) 東日暮里三丁目保育園合築

所在地 東日暮里三丁目11番19号

敷地面積 1,966.07㎡

構造規模 RC4階建て

延床面積 1,664.85㎡ (ふれあい館分 内消防団施設94.84㎡)

着工 23年7月8日

竣工予定 25年2月28日

開設予定 25年4月

(8) 「あらかわの心」推進運動への支援

1,636千円

思いやりの心を育み、大人も子どもも地域社会の構成員としての自覚を持ち、互いを尊重し、助け合い支え合う地域社会の実現を目指す区民運動である「あらかわの心」推進運動の普及・啓発を図るための支援を行う。

6 安全安心都市

都市基盤の整備を着実に進めるとともに、地域コミュニティが機能している荒川区の強みを最大限に生かし、ハード、ソフトの両面から、災害に強い安全なまちを目指します。

また、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全対策を通じて、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちを目指します。

<主な防災・防犯施策>

(1) 本庁舎太陽光発電設備等の導入【新規】 47,500千円

本庁舎に太陽光発電設備及び蓄電池を設置し、大規模災害時の災害対策本部の電力として使用する。

(2) 区の災害対策の充実 112,533千円

大規模震災時の被害を最小限にとどめるため、地域防災力のさらなる向上を目指し、防災区民組織が保有する資器材や備蓄品の更新や充実を支援するとともに、地域における初期消火に必要な新型D級ポンプの更新配備やスタンドパイプの試験的配備を進める。

また、高齢者や食物アレルギーを持つ方への備えとして、やわらかい食料やアレルギー対応食料の備蓄を増加する。

さらに区民避難施設にバルーン投光器を整備するとともに、床用保温シートを備蓄する。

(3) 荒川区安全・安心ステーション 10,838千円

警視庁と連携し、荒川区安全・安心ステーションを防犯活動拠点として活用し、地域の防犯力向上を図る。

(4) 治安対策事業の推進 25,560千円

都内屈指の安全で安心なまちとして、更に徹底した防犯対策を推進することにより、「治安ナンバーワン都市あらかわ」の実現を目指す。また、防犯カメラや防犯対策品の補助、ワイヤーロック・防犯ネットの配布、防犯ブルゾンの配布など、様々な治安対策事業を推進する。

(5) 安全・安心パトロールカー事業 51,142千円

区の安全・安心パトロールカーを毎日3台巡回させ、犯罪の未然防止と子どもの安全対策を図る。

(6) 生命を守るホイッスル配布事業【新規】 **7,000千円**

災害時の生存確認、ひったくり・痴漢などの犯罪被害に遭遇したとき、その他身の危険を知らせるのに使える防災・防犯用ホイッスルを配布する。

(7) 細街路拡幅整備事業 **223,205千円**

防災性の向上、居住環境の改善を図るため、建築物の新築、建替えの際等に、建築主等の協力を得て細街路を拡幅整備する。また、事業の推進を図るため、建築主等に対して後退用地の整備に要する費用の一部を助成する。

(8) 都市防災不燃化促進事業 **25,503千円**

大地震発生時において火災の延焼拡大防止と避難路の安全性を確保するため、補助90号線、補助90号線第二地区の2地区において、耐火建築物の建築主に対して建築費の一部を助成し、災害に強い燃えないまちづくりを促進する。

(9) 密集住宅市街地整備促進事業 **103,453千円**

大地震発生時において建物倒壊や火災から住民の生命及び財産を守るため、荒川五・六丁目地区、町屋二・三・四丁目地区、南千住一・荒川一丁目地区、荒川二・四・七丁目地区及び尾久中央地区の5地区において、グリーンスポット・防災広場等を整備するとともに、延焼遮断帯形成事業を推進し、主要生活道路優先整備路線の拡幅・整備を促進する。

(10) 木造建物耐震化推進事業 **99,440千円**

大規模地震による倒壊等のおそれがある木造建物について、耐震診断、耐震補強工事及び耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、大規模地震による建物倒壊等から区民の生命と財産を守る。

(11) 非木造建物耐震化推進事業 **31,726千円**

大規模地震による倒壊等のおそれがある非木造建物について、耐震診断、耐震補強工事及び耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、大規模地震による建物倒壊等から区民の生命と財産を守る。

(12) 特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業 **157,800千円**

大規模地震による倒壊等のおそれがある特定緊急輸送道路沿道建物について、耐震診断、耐震補強工事及び耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、大規模地震による建物倒壊等から区民の生命と財産を守るとともに、震災時における広域的な避難路や救急消火活動等のための道路を確保する。

- (13) **ブロック塀等耐震改修促進事業** **928千円**
危険なブロック塀等の改修を促進し、地震による倒壊から区民を守り、災害に強いまちづくりを推進するため、ブロック塀等の安全対策に係る補助事業を実施する。
- (14) **老朽空家住宅除却助成事業【新規】** **20,900千円**
老朽化した空家について除却費用の一部を助成することにより、老朽建築物の除却を進め災害に強いまちづくりの推進を図る。
- (15) **学校・学童クラブ安全パトロールの実施** **78,496千円**
下校時の低学年児童の安全を確保するため、すべての小学校及び学童クラブで「学校・学童クラブ安全パトロール」を実施する。
- (16) **地域の児童安全見守り活動の推進** **300千円**
地域のなかで、児童が緊急避難できる「わがまちあんしん110番」事業に安心してより多くの方のご協力をいただけるよう、区が補償保険に加入するなどの支援を行い、地域の児童安全見守り活動を幅広く推進する。
- (17) **自転車交通安全対策の推進** **3,478千円**
自転車運転免許証制度やスケアード・ストレイトによる交通安全教室に加え、小学生から高齢者までを対象に、自転車運転シミュレーターを使った体験型交通安全教室を実施する。
- (18) **学校情報配信システムの実施** **2,559千円**
子どもの安全に関わる情報をいち早く保護者に知らせるため、携帯メール等の配信を行う「学校情報配信システム」について、小・中学校、幼稚園及びこども園で実施する。
- (19) **児童安全推進員の配置** **38,166千円**
児童の安全を確保するため、すべての小学校に児童安全推進員を配置し、不審者の発見に努めるなど安全体制を整備する。
- (20) **スクール安全ステーション** **17,982千円**
23年度までに小学校20校に設置した「スクール安全ステーション」を、24年度は小学校4校に設置する。児童安全推進員・学校安全パトロール員・学校安全ボランティアの詰め所および活動拠点として活用することで、児童安全対策の一層の充実を図る。24年度中に全小学校の設置が完了する。

<主な都市基盤整備施策>

(21) 市街地再開発事業の推進 975,000千円

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用、住環境の整備、都市機能の更新及び駅前地区の活性化を目指した、市街地再開発事業（三河島駅前）を推進する。

(22) 新たな重点整備地区のバリアフリー基本構想の策定 7,301千円

21年度に策定した「荒川区バリアフリー基本構想」に基づき、新たな重点整備地区ごとの具体的な事業計画を策定し、バリアフリー化を推進する。

(23) コミュニティバスの新たな展開 38,965千円

高齢者、障がい者、妊産婦や乳児同伴者等の移動の円滑化及び新たな交通需要への対応の観点から、町屋地域にコミュニティバスを導入する。さらに、尾久・日暮里地域の新規バスルートへの導入や既存ルートのサービス向上についても検討する。

7 計画推進のために

真の豊かさにつながる区民の幸福度の向上こそが区政の役割であるという考え方の下、G A H（グロス・アラカワ・ハッピーネス＝荒川区民総幸福度）という尺度を区政に取り入れ、区民とのパートナーシップを大切にしたい区民に信頼される質の高い区政を推進していきます。

<主な計画推進施策>

(1) 区制施行80周年記念事業 4,670千円

区制施行80周年の節目に当たり、記念式典を開催するほか、区で実施する様々な催しの中で、80周年を記念した事業を展開していく。

(2) 荒川区職員ビジネスカレッジ 11,517千円

2年課程の「本科課程」、短期間で国家資格・民間資格等の取得を応援する「実務専門課程」、自宅での学習を支援する「通信教育支援コース」、管理職・係長級職員を対象とした大学院など、カリキュラムの充実を図り、区役所全体の「学ぶ組織文化」の醸成に努めてきた。

24年度においても、昨年度に引き続き多くの職員が学ぶ環境を整備するとともに、荒川区自治総合研究所（RILAC）や荒川コミュニティカレッジなどとの連携講座の拡充を図る。

Ⅱ 平成23年度最終補正予算案の概要

平成23年度の最終補正予算は、用地取得やまちづくりの推進などの経費として、一般会計で3億円の補正を行います。

また、特別会計では、国民健康保険事業特別会計で事業費等の補正を行います。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

区 分	既定予算額	補正額	補正後予算額
一 般 会 計	94,278	279	94,557
国民健康保険事業特別会計	25,356	128	25,484

2 補正事項

(1) 一般会計

- ① 都市計画道路用地の取得 22,885 千円
都市計画道路補助321号線の用地を取得します。
- ② 密集住宅市街地整備促進事業用地の取得 128,493 千円
○ 主要生活道路用地の取得 (13,271 千円)
荒川五・六丁目地区、町屋二・三・四丁目地区及び荒川二・四・七丁目地区において、主要生活道路の用地を取得します。
○ グリーンスポット用地の取得 (115,222 千円)
荒川二・四・七丁目地区において、(仮称)荒川二丁目グリーンスポットの用地を取得します。
- ③ 国民健康保険事業特別会計繰出金 127,591 千円
国民健康保険事業特別会計における国庫負担金の返還にあたり、一般会計からの繰出金を補正します。

④ 繰越明許

平成23年12月発行のプレミアム付きお買い物券の使用期限が平成24年5月31日であるため、経費を翌年度に繰り越します。

商店街プレミアム付きお買い物券発行支援補助

23年度予算額 10,000千円 うち翌年度繰越額 2,000千円

(2) 国民健康保険事業特別会計

① 諸支出金 127,591千円
国庫負担金の返還にあたり、償還金を補正します。

② 歳入 127,591千円
国庫負担金の返還にあたり、一般会計からの繰入金金を補正します。